

独立第三者の保証報告書

2025年6月26日

アクティビア・プロパティーズ投資法人
執行役員 上川原 学 殿

株式会社サステナビリティ会計事務所
代表取締役 福島 隆史



1.目的

当社は、アクティビア・プロパティーズ投資法人（以下、「投資法人」という）からの委嘱に基づき、2023年12月～2024年11月を対象に、保有する全ての物件のエネルギー消費量：48.5 GWh、CO₂排出量 Scope1：1.62千t-CO₂、Scope2（マーケットベース）：5.67千t-CO₂、Scope3（category13）：12.3千t-CO₂、廃棄物排出量：3.53千t、取水量：569千m³（以下、総称して「環境パフォーマンスデータ」という）に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、環境パフォーマンスデータが、投資法人の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。環境パフォーマンスデータは投資法人の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

2.保証手続

当社は、国際保証業務基準 ISAE3000 ならびに ISAE3410 に準拠して本保証業務を実施した。

当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。

- ・算定方針について担当者への質問
- ・算定方針の検討
- ・算定方針に従って環境パフォーマンスデータが算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施

3.結論

当社が実施した保証手続の結果、環境パフォーマンスデータが投資法人の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。